

2025 年度児童発達支援センターつくも幼児教室

地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況の公表

2025 年3月公表

中核機能① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援、家族支援機能

保育士・児童指導員の配置の他にも、社会福祉士、理学療法士、公認心理師等と連携をとりながら、子どもへのトータルな支援を実施してきました。

通常の発達支援プログラムの他、理学療法士による身体面の機能向上を目的とした個別指導、公認心理師による年 1 回の発達検査の実施、長生郡市歯科医師会による摂食嚥下指導を実施してきました。

家族支援としては、年 3 回の面談、延長保育の実施、家族参加型行事の開催、定期的な親子通園による遊び・関わり方支援等を実施してきました。

中核機能② 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

長生郡市総合支援協議会に委員として参加。協議会内の「児童発達支援事業所連絡会」を組織運営し、長生郡市の 8 カ所の児童発達支援事業所と情報共有や研修等を実施し連携を図ってきました。また、放課後等デイサービス事業所連絡会と共同で運営や子どもへの関わり方に関する研修も実施してきました。

新設児童発達支援事業所1カ所の職員研修として事業所職員を受け入れ、子どもへの関わり方や発達支援の考え方等の研修を行いました。

中核機能③ 地域のインクルージョン推進の中核機能

保育所等訪問支援では、契約児 38 名、年間 150 回 206 件の支援を実施しました。また、千葉県障害児等療育支援事業で 25 回保育所、こども園への施設支援指導を実施しました。

中核機能④ 地域の発達支援に関する入口としての相談機能

相談支援専門員 2 名を配置し、障害児相談支援を実施しています。また、外来相談を 21 件実施。その後は保護者の希望によって、外来療育支援または児童発達支援へ繋ぐことも行いました。

長生郡市内 6 市町村の乳幼児健診に相談員として年間 144 回参加し、子育てや発達のアドバイスをを行ったほか、圏域 2 市町の保育所、幼稚園、こども園、小学校への巡回相談事業にも年間 24 回参加してきました。